

お子さんの健やかな成長のために 予防接種を受けましょう

接種可能な医療機関や予診票などの詳しい内容は、子ども未来課（Tel 23 - 3222）へ問い合わせください。



赤ちゃんの病気予防

お母さんから赤ちゃんへの大きなプレゼント「免疫（病気に対する抵抗力）」。百日せきでは生後3か月までに、麻しん（はしか）では生後12か月までにほとんど自然に失われてしまいます。このため、赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要があります。

あり、その助けとなるのが「予防接種」です。

病気の流行を防ぎましょう

子どもは発育とともに外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。予防接種は、お子さんを病気から守るための個人予防だけでなく、他のお子さんにうつさないようにする病気の流行を防ぐ目的もあります。予防接種を正しく理解し、お子さんの健やかな成長のために予防接種を受けましょう。

安来市では、予防接種法に基づき、下記の予防接種を無料（全額公費負担）で実施しています。

各予防接種を受ける前に

委託医療機関で予防接種を受けるには、事前予約が必要です。各種予診票は医療機関にも設置しています。接種歴は、お子さんの母子健康手帳でご確認ください。



定期予防接種

自治体が積極的に勧めする予防接種です。

○あらかじめ予診票を配布する定期予防接種

次の予防接種の予診票は、出生時または転入時に発行する「予防接種手帳」に添付して事前にお渡ししています。手帳を確認し、対象年齢になれば医療機関などで予約し、接種してください。

予防接種の種類	対象年齢	接種回数	接種場所
BCG	生後1歳未満	1回	安来市健康福祉センター
ヒブ感染症	生後2ヵ月から5歳未満	4回※	委託医療機関
小児の肺炎球菌			
四種混合（百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ）	生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満	4回	
麻しん風しん混合	第1期：生後1歳から2歳未満	1回	
水痘（みずぼうそう）	生後1歳から3歳未満	2回	
日本脳炎	第1期：生後6ヵ月から7歳6ヵ月まで	3回	

※接種開始月齢により異なります。



○予診票を個別に送付する予防接種

対象年齢に近づいたら市から対象者に予診票を送付します。

【二種混合（破傷風・ジフテリア）予防接種】

＜対象年齢＞ 11 歳以上 13 歳未満

＜接種回数＞ 1 回

【麻しん風しん混合予防接種】

1 回の接種で 95% 以上は、免疫を得ることができますが、免疫がつき損ねた場合の用心と、年数がたつて免疫が下がってくることを防ぐ目的で、2 回の接種が行われています。

冬季になるとインフルエンザ等他の感染症にかかり予防接種ができず、対象年齢を過ぎてしまうことがあります。早い免疫の獲得のためにも 9 月までに接種しましょう。

○第 2 期

＜対象者＞幼稚園・保育所の年長児に相当する年齢の人（平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日生まれ）

＜接種期間＞平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

【日本脳炎予防接種 2 期】

＜対象年齢＞ 9 歳以上 13 歳未満

＜特例による接種＞

○平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日生まれの人は、特例で第 2 期対象期間内に第 1 期の不足分を接種できます。接種方法は、医療機関または子ども未来課までお問い合わせください。

＜接種回数＞ 1 回

平成 17 年度から平成 21 年度までの間に接種の機会がなかった人は、特例として 20 歳未満の間に無料で接種できます。

＜対象者生年月日＞平成 9 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの 20 歳未満の人

※母子健康手帳で接種歴をご確認いただき、残りの必要回数を下記の表を参考に接種してください。

現在の接種状況	1 期			2 期
	初回接種		追加接種	
	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目
全く受けていない	6～28 日間隔で 2 回接種		初回接種後おおむね 1 年後に接種	9 歳以降に 1 期追加接種後 6 日以上の間隔で接種（概ね 5 年の間隔が望ましいとされています）
初回接種のみ	接種済み	6 日以上の間隔で 2 回接種		
初回接種 2 回のみ	接種済み	接種済み	6 日以上の間隔で接種	
1 期のみ	接種済み	接種済み	接種済み	



任意予防接種

疾病予防のために、接種するかどうかを個人（保

護者）の希望で受ける予防接種です。

拡充しました！

【おたふくかぜ予防接種】

安来市では単独助成により、平成 29 年度から接種費用を 1 人につき 2 回全額助成します。

＜対象年齢＞生後 1 歳から就学前

＜助成回数＞ 1 人につき 2 回

＜接種場所＞委託医療機関

※予防接種を希望される場合は、委託医療機関に予診票を設置していますので、医療機関窓口にお問い合わせいただくか、子ども未来課までお問い合わせください。